【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年6月30日【会社名】加賀電子株式会社

【英訳名】 KAGA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 門 良一 【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田松永町20番地

【電話番号】 (03)5657-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 石原 康広

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田松永町20番地

【電話番号】 (03)5657-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 石原 康広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

全銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金55円

配当総額 2,890,844,330円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならび に監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議においても、剰余金の配当等を行うことが可能となるよう規定の新設ならびに内容が重複する規定を削除するものであります。

その他、上記の各変更にともなう、条数の変更、条文の加除、文言の整理、字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、塚本 勲、門 良一、塚本 剛、石原康広、糀谷仁志を、社外取締役として、三吉 暹、橋本法知、吉田 守を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川村英治、監査等委員である社外取締役として、橘内 進、佐藤陽 一、大柳京子を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額1,200百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内)に設定するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額100百万円以内に設定するものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のため の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権の総額を年額300百万円以内、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として発行または処分をされる当社の普通株式の総数を年240千株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	445,280	287	-	(注)1	可決 99.94
第2号議案	397,796	47,773	-	(注)2	可決 89.28
第3号議案					
塚本 勲	408,117	37,450	-	(注)3	可決 91.59
門良一	385,312	60,255	-		可決 86.48
塚本剛	436,785	8,783	-		可決 98.03
石原 康広	436,833	8,735	-		可決 98.04
糀谷 仁志	436,846	8,722	-		可決 98.04
三吉 暹	440,503	5,066	-		可決 98.86
橋本 法知	435,422	10,146	-		可決 97.72
吉田 守	441,192	4,377	-		可決 99.02
第4号議案					
川村 英治	423,481	22,086	-	(注)3	可決 95.04
橘内 進	441,251	4,318	-		可決 99.03
佐藤陽一	351,350	94,216	-		可決 78.85
大柳 京子	349,637	95,929	-		可決 78.47
第5号議案	443,365	927	1,277	(注)1	可決 99.51
第6号議案	443,323	900	1,277	(注)1	可決 99.50
第7号議案	442,855	2,694	-	(注)1	可決 99.39

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 4. 当社では、総会当日の出席株主の各議案に対する意思につき、議決権行使結果を記載した用紙を回収して賛否の確認をしております。
 - 5. 賛成割合の算定にあたっては、事前行使の無効票分についても議決権の数に算入しております。

以 上